

公告第943号

選挙の投票を行わないことについて

令和7年12月26日に執行する理事、監事の選挙については、理事、監事候補者が選挙せられるべき理事、監事の定数を超えないため投票は行いません。

よって、選挙執行規程第53条第2項の規定により公告します。

選挙する理事、監事の定数は各1名で、立候補者数が各1名と選挙すべき理事、監事の定数を超えない為、選挙執行規程により無投票選挙となります。
なお、当選理事、監事は別途公告いたします。

令和7年12月23日

ダイハツ健康保険組合
理事長 田中 光治